

独立行政法人国立病院機構とくしま医療センター東病院
令和8・9年度看護学生奨学金のご案内

当院では、看護専門学校、看護系大学に在籍する学生で、卒業後、当院へ看護師として勤務する学生に対し、就学支援を目的とし奨学金を貸与しております。

1. 奨学金制度の概要

卒業後、当院に看護師として勤務を希望する学生に貸与し、勤務年数が貸与期間を超えた場合に返還を免除します。

2. 奨学金の額

年間60万円（4月、10月に半額を指定口座へ振り込み致します。）

※初年度は10月に一括で60万円を振り込みます。

3. 申請方法

必要書類を提出期限までに下記担当者まで簡易書留にて郵送ください。

担当：〒779-0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北 1-1

独立行政法人国立病院機構 とくしま医療センター東病院

管理課 庶務班長 電話088-672-1171（内線205）

提出期限：令和8年9月17日（木）必着

※期限後でも希望される場合はご相談ください。

5. 必要書類

・看護学校等へ在学中の場合

①奨学生申請書（様式1） ②履歴書（別紙） ③成績証明書

・来年看護学校等へ入学予定の場合

①奨学生申請書（様式1） ②履歴書（別紙） ③受験する看護学校等の入学願書（写）

④在籍する高等学校長が作成する調書（様式問わず）

6. 奨学金貸与決定方法

書類選考及び面接試験

※面接試験日は申請後に別途ご連絡をさせていただきます。

7. 奨学金返還免除

卒業後、当院に1年間勤務した場合に1年分の奨学金の返還を免除する。

※病気休暇・休職、育児休業等で長期勤務しなかった期間がある場合は免除期間から除きます。

8. 奨学金の返還

・奨学生を辞退した場合

・看護学校等を退学した場合

・看護学校等で新たな学年に進級できない場合

・当院の職員採用試験に不合格になった場合

・看護学校等を卒業する当年から2年以内に看護師免許を取得できなかった場合

・奨学金が免除される期間に達する前に退職する場合

・その他奨学生が奨学金貸与の目的を達成する見込みが無くなったと認められる場合

【参考（給与等）】令和8年4月時点

・基本給（初任給）：大卒（241,500円） 短大3卒（235,900円） 短大2卒（227,700円）

・諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、夜勤手当、超過勤務、賞与（約4.2月分）等

Q&A

問) 現在、看護学校の2年に在学中ですが、1年分から遡って奨学生(奨学金貸与)となることは出来るでしょうか。

答) 1年分を遡って貸与することはできませんが、2年生以降を奨学生とすることは可能です。

問) 他で奨学金の貸与を受けているのですが、本制度を利用することは可能でしょうか。

答) 他で奨学金を受けているか否かは要件としておりません。卒業後に当院で勤務をするのであれば、本制度利用は可能です。